

委託を受けた県名

熊本県

## 【事業概要】

## 1. 事業開始前の現状と課題

九州地区には、福岡県、長崎県、宮崎県の 3 県に聴覚に障がいのある幼児児童生徒を教育の対象とした特別支援学校（以下、「聴覚特別支援学校」と記載）が複数校設置してあり、その他の県では 1 校のみ設置している状況である。そのため、聴覚特別支援学校で勤務した経験のある教員が少なく、各聴覚特別支援学校においては教員の専門性の維持・向上を図る上で課題となっている。

平成 25 年度から本事業の活用により、テレビ会議システムを用いた各指定校間での交流及び共同学習の実践に取り組んでいる。また、他の聴覚特別支援学校で実施される教育講演会等を、ネット配信を行うことにより、勤務校に居ながらにして他校での講演を視聴できるような仕組みを構築している。また、指定校 14 校で児童生徒の学力向上と教員の専門性向上を目指したフラッシュ型教材づくり、教師の手話力向上のための手話動画作成に取り組んできた。現在では、教材研究の段階で、手話動画を参照し、授業づくりに活用している例も見られる。

昨今、児童生徒の障がい状況やコミュニケーション手段の多様化等による授業づくりの難しさもあって、各指定校においては教科担当者ごとの研修会の必要性が高まっている。特に、各学校に担当者が少人数しかいない教科、例えば図画工作、美術、音楽、家庭科などの技能系教科担当教員、近年のグローバル化に向けた英語教育の変化に対応するための取組の検討を必要としている英語科教員、多様化する児童生徒の実態や教育的ニーズに応じた教育課程の改編の中心となる教務担当者など、自校内では情報収集や解決が困難な状況があり、九州地区内での合同担当者会のような研修が求められていた。

## 2. 事業を通じて得られた成果と課題

本年度は、教務、音楽科、図画工作科、美術科、家庭科、英語科担当者による合同研修会を実施した。各学校の実態や課題等の情報交換、取組の発表、講師による講話、実技講習等の内容を盛り込んだことにより、充実した研修を開催することができた。また、継続して、フラッシュ型教材やテレビ会議システム、手話動画集の充実にも取り組んだ。

まず、教務担当者会では、大学進学を目指す生徒が増加してきている一方で、一人一人の学力差に応じた習熟度別学習をどのように編成するかという課題や発達障がいを併せ有する児童生徒たちに配慮した環境づくりなどについて意見交換をすることができた。

各教科担当者会では、経験豊かな講師や各校の参加者から、実技指導や実践事例、教材、指導法の紹介などが行われ、充実した研修を実施することができた。しかし、ある教科担当者会では、様々な悩みを抱えて参加しているものの、経験豊富な教師の参加が少なく、現状や課題の報告で終わってしまった場面もあった。このようなことから、今後は九州内の聴覚障がいにおける教科指導のスペシャリストやアドバイザーを事務局がしっかり把握して情報の共有化を図る必要がある。

フラッシュ型教材については、聴覚障がいに対応した教材として作成しているため好評で、指定学校間だけではなく、県内の難聴学級などに紹介したり、配付したりして活用することができた。

テレビ会議システムの活用については、九州内の聴覚特別支援学校の児童生徒間の交流はもとより、卒業生が在籍している大学や海外（韓国）との交流等も実施することができた。交流のツールとしてのテレビ会議システムの活用は大変充実してきており、今後は、教員間の教科指導や校務分掌等担当者間の情報交換の場として、更に活用を進めたい。また、講話・講演等のweb配信も継続していきたい。

手話動画の活用については、熊本県立熊本聾学校のホームページから自由に閲覧できるようにしているため、多くの方々に閲覧されている。今後は、内容を更に充実させ、より活用しやすい資料となるように改良していきたい。また、九州内には聴覚に障がいのある教職員の数が増加している県もあるため、県の枠を越えて広く連携し、専門性を活用したり、意見を取り入れたりしながら、より良い授業実践ができるようにビデオ内容に工夫を加えていきたい。

### 3. 解決策（次年度の重点的取組等）

今後は予算をかけずに、各学校の教科・分掌担当者間の連携を保っていくかという課題を解決していかねばならない。その方策として、以下の取組を推進していく。

#### （1）テレビ会議システムの有効活用

本事業で構築したテレビ会議システムを来年度以降も効果的に活用し、教員間での情報交換や相談の場としても利用する方法が考えられる。特に、手話表現について研修をした部会の報告からもその有効性や必要性について認められており、様々な教科や校務分掌担当者間において、進めていく価値のある連携であると思われる。また、九州地区の聴覚特別支援学校等に在職中の聴覚に障がいのある教職員との連携を更に深めることで、より効果的な授業を創造していくことができると思われる。今後は更に、テレビ会議システムを活用して、手話力の向上を図るとともに、手話動画集を更に充実させ、即活用できるように整備していく。あわせて、専門性の向上を目指して、今後も九州各地で行われる講演会等については、できるだけ多くの講演会を広く視聴できるように九州地区はもとより、全国的にネット配信を充実させていくことも検討する。

#### （2）教材の共有と活用

聴覚障がい教育に対応した教材として、本事業を通じて作成したフラッシュ型教材や手話動画等の「視覚教材」を、より多くの学校で共有して活用することができるよう、データの共有化を図るためのサーバーの活用を更に充実させていく。また、聴覚障がい児童生徒用の教材として、県内外の難聴学級等の要望も受けて、フラッシュ型教材だけでなく、英語の字幕による「リスニング代替テロップ問題」などの作成方法や作成した教材等についても積極的に共有化を図っていく。

#### （3）九州地区聴覚特別支援学校間のネットワーク強化

これまでの活動に加えて、九州地区聴覚障害教育研究会や九州地区聴覚障害教職員の会等既存のネットワークと今後の取組のための連携を図ることにより、指定校14校が今後もハード・ソフト両面において、これまでに築いたネットワークを更に強化していくための取組を充実させていく。

### 4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

合同研修会に参加した教員からは、「他校の様子を知ることができて良かった。」「経験豊富な先生からいろいろな情報をもらうことができて良かった。」等の感想が多く寄せられた。

しかし、経験豊かな教員の参加が少なかった教科研修会では、各学校の現状や課題等を発表した後、

意見がなかなか出なかった場面があり、スーパーバイザー的な教員を招聘して研修を行うことの重要性を痛感した。解決策としての一策ではあるが、今後、九州地域聴覚障がい教育人材バンク一覧を作成し、新転任者の相談・アドバイザー役として活用する等の取組などを検討していきたい。そのことが、ひいては九州地区聴覚特別支援学校の専門性の向上、そして聴覚障がい教育の充実につながっていくと考える。

今後、様々な取組を展開していくためには、九州地区聴覚特別支援学校間でのネットワークを更に充実していくことが必要であると感じている。そのためには、まずは九州地区聾学校長会・教頭会からの助言をいただいたり、九州聴覚障害教育研究会事務局等との連携を図るなど、九州地区内での新たなネットワークのシステムづくりを目指していきたい。

さらには、本事業で得られた成果を九州地域に留まらせず、全国に発信していくことで、より高い事業の波及効果を狙っていきたいと考えている。

#### 【本事業の対象障害種及び指定校一覧】

都道府県名	対象障害種	指定校
熊本県	聴覚障がい	熊本県立熊本聾学校
福岡県	聴覚障がい	福岡県立福岡聴覚特別支援学校、福岡県立久留米聴覚特別支援学校 福岡県立小倉聴覚特別支援学校、福岡県立直方聾学校 福岡県立福岡高等聴覚支援学校
佐賀県	聴覚障がい	佐賀県立ろう学校
大分県	聴覚障がい	大分県立聾学校
長崎県	聴覚障がい	長崎県立ろう学校、長崎県立ろう学校佐世保分校
宮崎県	聴覚障がい	宮崎県立都城さくら聴覚支援学校、宮崎県立延岡しろやま支援学校
鹿児島県	聴覚障がい	鹿児島県立鹿児島聾学校
沖縄県	聴覚障がい	沖縄県立沖縄ろう学校

※「障害」の表記について：熊本県では関係者からの「害」の漢字表記についての意見を踏まえ、平成20年1月から法例、条例、規則や固有名称を除き、「障がい」と表記することになっている。